

商品先物取引員業者の情報開示

株 式 会 社 共 和 ト ラ ス ト

(平成 24 年 3 月期)

1.会社概要

(1) 商号、許可年月日等

| | |
|--------|---|
| 商号又は名称 | 株式会社 共和トラスト |
| 代表者名 | 代表取締役社長 大塚 聡 |
| 所在地 | 東京都中央区日本橋浜町二丁目 60 番 6 号 |
| 電話番号 | 03 - 5644 - 7311 |
| 許可年月日 | 平成 22 年 12 月 13 日 |
| 加入団体 | 日本商品先物取引協会、日本商品委託者保護基金 日本商品先物振興協会、株式会社日本商品清算機構 |

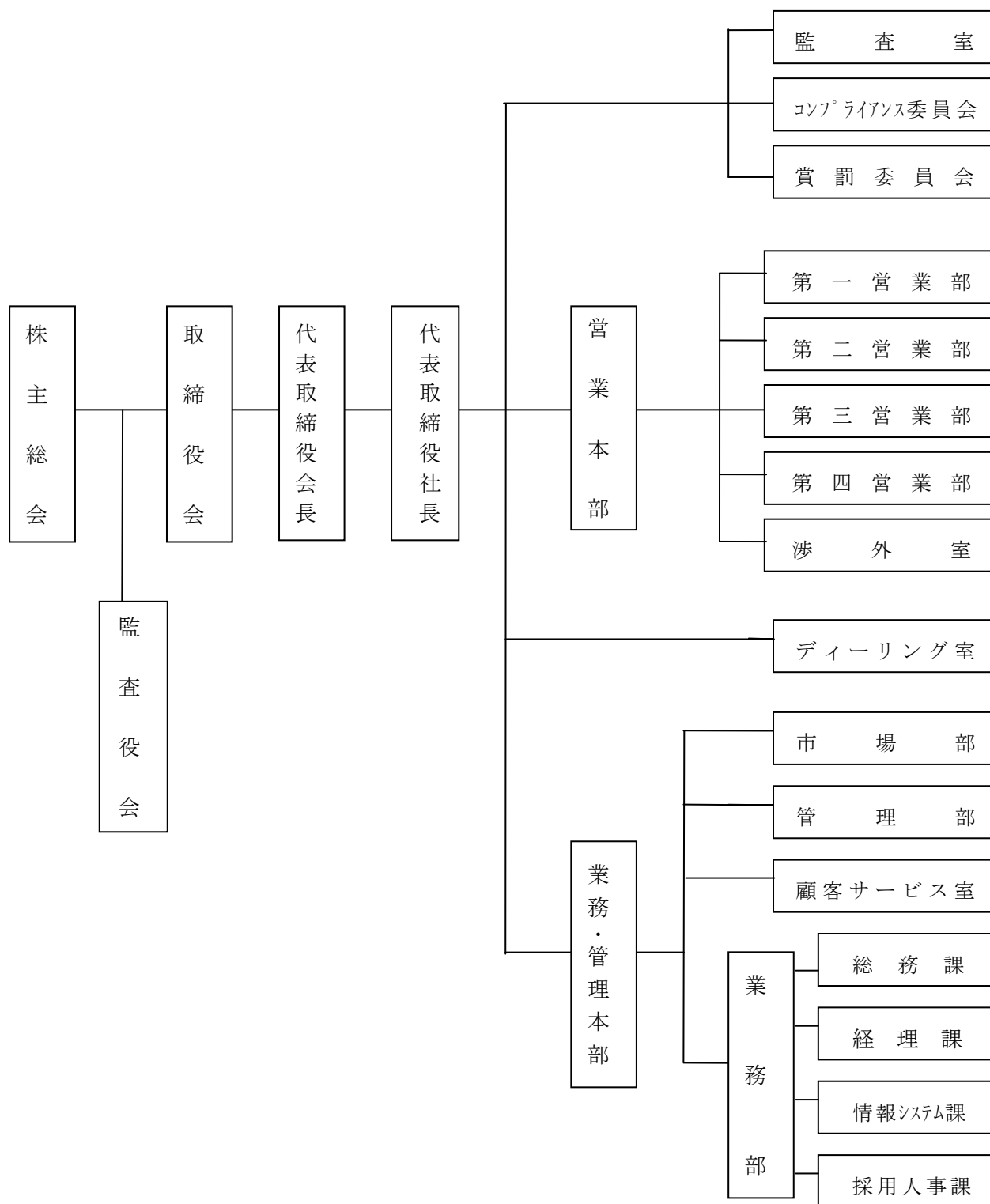
当社は、昭和 41 年 3 月に山梨商事として創業した株式会社であり、設立と同時に、(株)東京穀物商品取引所に加入、その後平成 11 年 7 月に合併し、(株)共和トラストとして現在に至っております。

会社の沿革

| 年 月 | 概 要 |
|--------------|---|
| 昭和 41 年 3 月 | 東京都港区新橋一丁目 12 番 10 号において、資本金 7 千万円にて山梨商事株式会社を設立、東京穀物商品取引所へ加入 |
| 昭和 46 年 1 月 | 東京穀物商品取引所、農産物市場取引員許可 |
| 昭和 49 年 3 月 | 本社を東京都中央区日本橋浜町二丁目 60 番 6 号に移転 |
| 昭和 57 年 3 月 | 東京金取引所、金市場取引員許可 |
| 昭和 60 年 12 月 | 東京工業品取引所、ゴム市場取引員許可 |
| 平成 9 年 4 月 | 東京工業品取引所、アルミニウム市場取引員許可 |
| 平成 11 年 4 月 | 株式会社共和トラスト設立 |
| 平成 11 年 6 月 | 東京工業品取引所、石油市場取引員許可 東京工業品取引所、アルミニウム市場、受託会員脱退 |
| 平成 11 年 7 月 | 株式会社共和トラストが山梨商事株式会社を吸収合併、資本金 6 億円となる |
| 平成 14 年 11 月 | 商品取引受託業務の許可を更新 |
| 平成 17 年 4 月 | 商品取引受託業務の許可を更新（以後 6 年毎に更新） 許可番号（農林水産省指令 17 総合第 34 号）（H17.04.05 商第 3 号） |
| 平成 21 年 12 月 | 資本金 7 億円に増資 |
| 平成 23 年 1 月 | 商品取引受託業務の許可 許可番号（農林水産省指令 22 総合第 1337 号）（H22.12.13 商第 19 号） スマート C X（損失限定取引）取扱開始 |

(2) 事業の内容

① 当社の経営組織は、次のとおりです。



② 事業の内容

ア. 商品先物取引業

a 商品市場における取引の受託業務

当社は、商品先物取引法第 190 条第 1 項に基づき、農林水産大臣及び経済産業大臣から商品取引受託業務の許可を得た商品先物取引業者であり、受託取引参加者として、当該商品市場における取引の受託業務を行っております。（許可番号：農林水産省指令「22 総合第 1337 号」、経済産業省「平成 22・12・13 商第 19 号」）

なお、当社の取扱商品は以下のとおりです。

| 取引所名 | 当社における取扱商品 |
|-------------------|---|
| 株式会社 東京穀物商品取引所 | 一般大豆、NON-GMO 大豆、小豆、とうもろこし、米、 アラビカコーヒー生豆、ロブスタコーヒー生豆、大豆オプション、 とうもろこしオプション |
| 株式会社 東京工業品取引所 | 金、銀、白金、パラジウム、ガソリン、灯油、軽油、原油、ゴ ム |

b 外国商品市場取引に係る業務

該当事項はありません。

c 店頭商品デリバティブ取引に係る業務

該当事項はありません。

d 国内商品市場における取引を行う業務

自己の計算において商品市場における取引を行う業務であります。自己売買業務は上記 a に掲げた商品市場において行っております。

イ. 兼業業務

該当事項はありません。

(3) 営業所、事務所の状況

| 名 称 | 所 在 地 | 電話番号 |
|-----|-------------------------|------------------|
| 本 社 | 東京都中央区日本橋浜町二丁目 60 番 6 号 | 03 - 5644 - 7311 |

(4) 財務の概要

決算年月日 平成 24 年 3 月期

| | | |
|---------------|---------|----|
| (a) 資本金 | 700,000 | 千円 |
| (b) 営業収益 | 752,036 | 千円 |
| (c) 受取手数料 | 734,763 | 千円 |
| (d) トレーディング損益 | 17,273 | 千円 |
| (e) 経常利益 | 8,665 | 千円 |
| (f) 当期純利益 | 1,501 | 千円 |
| (g) 純資産額規制比率 | 777.6 | % |

(5) 発行済株式総数

発行済株式の総数 2,500 株 (平成 24 年 3 月 31 日現在)

(注) 当社の株式は、非上場であります。

(6) 上位 10 位までの株主の氏名等

| 氏名又は名称 | 所 有 株式数 | 発行株式総数に対する 所有株数の割合 |
|----------|------------|-----------------------|
| 株式会社小林洋行 | 2,500 株 | 100 % |
| 合 計 1 社 | 2,500 株 | 100 % |

(7) 役員の状況

| 役職名 | 常勤又は 非常勤の別 (現職就任年月日) | 氏 名 | 兼職の状況 | | |
|-------------------|----------------------------|-------|---------------------------------------|---------------------|-------------|
| | | | 商号又は 名称 | 役職名 | 代表権 の有無 |
| 代表取締役 (会長) | 非常勤 (平成23年1月1日) | 山下 英樹 | (株)小林洋行 (株)フジトミ (株)日本ゴルフ倶楽部 | 取締役 取締役 代表取締役 | 無 無 有 |
| 代表取締役 (社長) | 常勤 (平成23年1月1日) | 大塚 聡 | — | — | — |
| 取締役 (相談役) | 非常勤 (平成12年10月26日) | 細金 鉦生 | (株)フジトミ (株)日本ゴルフ倶楽部 フェニックス証券(株) | 取締役 取締役 取締役 | 無 無 無 |
| 取締役 (営業本部長) | 常勤 (平成20年6月20日) | 太田 篤志 | — | — | — |
| 取締役 (業務・管理本部長) | 常勤 (平成20年6月20日) | 山下 敏信 | — | — | — |
| 監査役 | 常勤 (平成19年6月21日) | 清宮 昭雄 | — | — | — |
| 監査役 | 非常勤 (平成14年6月21日) | 江橋 榮助 | — | — | — |
| 監査役 | 非常勤 (平成21年6月18日) | 伊野 雅晴 | — | — | — |

(注) 江橋榮助、伊野雅晴は会社法第335条第3号に定める社外監査役です。

(8) 役員及び使用人の数

| | 役 員 | | 使用人 | 計 |
|---------|---------|---------|----------|----------|
| | | うち非常勤 | | |
| 総 数 | 8 名 | 4 名 | 44 名 | 52 名 |
| (うち外務員) | (3 名) | (一 名) | (34 名) | (47 名) |

2. 営業の状況

(1) 営業の経過及び成果

① 受取手数料部門

当社は、従来からの商品取引員の受託業務からの撤退により、萎縮傾向にある商品先物業界にあつて、お客様へ積極的に足を運び、商品先物取引の魅力を伝え努力してまいりましたが、平成 24 年 3 月期における当社の売買高は 535,107 枚（前期比 28.9%減）、受取手数料 734,763 千円（前期比 14.4%減）となりました。

② トレーディング部門

売買損益は貴金属市場を中心に積極的な売買が行われましたが、実績 17,273 千円（前期比 68.3%減）となりました。

以上の結果、当期の営業収益は 752,036 千円（前期比 17.6%減）となりましたが、経費節減に努め営業費用は 94,494 千円減の 751,743 千円（前期比 11.2%減）としたものの営業利益は 292 千円（前期比 99.6%減）、経常利益は 8,665 千円（前期比 88.0%減）、当期純利益 1,501 千円（前期比 95.4%減）と大幅な減収・減益となりました。

事業年度における受取手数料、トレーディング損益及び売買高は、次の通りであります。

ア. 受取手数料

(単位：千円)

| 商品市場名 | 期別 | 第13期 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日) |
|-------|--------|-------------------------------------|
| | 商品先物取引 | |
| 農産物市場 | | 92,183 |
| 貴金属市場 | | 639,836 |
| 石油市場 | | 1,022 |
| ゴム市場 | | 1,721 |
| 合計 | | 734,763 |

- (注) 1. 消費税は含まれておりません。
2. 千円未満は切り捨てて表示しております。

イ. トレーディング損益

(単位:千円)

| 期 別 | 第13期 (自平成23年4月 1日) (至平成24年3月31日) |
|--------|--|
| 商品市場名 | |
| 商品先物取引 | |
| 農産物市場 | 20 |
| 貴金属市場 | 17,253 |
| 合 計 | 17,273 |

(注) 千円未満は切り捨てて表示しております。

ウ. 売買高

(単位:枚)

| 期 別 | 第12期 (自平成22年4月 1日) (至平成23年3月31日) | | |
|--------|--|---------|---------|
| 内 訳 | 委 託 | 自 己 | 合 計 |
| 商品市場名 | | | |
| 商品先物取引 | | | |
| 農産物市場 | 56,153 | 20 | 56,173 |
| 貴金属市場 | 69,819 | 407,916 | 477,735 |
| 石油市場 | 271 | — | 271 |
| ゴム市場 | 928 | — | 928 |
| 合 計 | 127,171 | 407,936 | 535,107 |

(2) 商品デリバティブ取引開始基準

① 顧客が次に該当することが判明した場合は、適合性の原則に照らし不相当と認められる勧誘であると考えられるので、一切の勧誘を行わないものとする。

- ア. 未成年、成年被後見人、被保佐人、被補助人、精神障害者、知的障害者及び認知障害の認められる者に対する勧誘
- イ. 生活保護法による保護を受けている世帯に属する者に対する勧誘
- ウ. 破産者で復権を得ない者に対する勧誘
- エ. 商品デリバティブ取引をするために借入れをする者に対する勧誘
- オ. 損失が生じるおそれのある取引を望まない者に対する勧誘
- カ. 取引証拠金の額を上回る損失が生じるおそれのある取引を望まない者に対する、取引証拠金の額を上回る損失が生じるおそれがある取引の勧誘
- キ. 過去に取引事故を惹起した者、恣意的に取引事故を多発させた者及び商品市場の秩序を乱すおそれのある者に対する勧誘
- ク. 年齢 80 歳以上の高齢者に対する勧誘
- ケ. その他、当社が不相当であると判断した者に対する勧誘

② 顧客が次に該当する場合は、適合性の原則に照らして、不相当と認められるあるおそれのある勧誘であると考えられる。ただし、社内審査手続きにおいて厳格に審査し総括管理責任者が認めた場合はこの限りではない。

- ア. 給与所得等の定期的所得以外の所得である年金、退職金、保険金等（以下「年金等」という。）により生計をたてている者（例えば、年金等の収入が収入全体の過半を占めている者）に対する勧誘
- イ. 一定以上の収入（年間 500 万円以上）を有しない者に対する勧誘
- ウ. 投資可能資金額を超える損失を発生させる可能性の高い取引に係る勧誘（取引を継続することにより、投資可能資金額を超える損失が発生する可能性が高い場合に、当該取引の継続を勧める行為を含む。）
- エ. 高齢者（年齢 75 歳以上の者）に対する勧誘
- オ. 公金取扱者に対する勧誘
- カ. デリバティブ取引の経験がなり者に対する勧誘

(3) 顧客数

委託者数 196 名（平成 24 年 3 月 31 日現在）

3. 経理の状況

(1) 貸借対照表 (平成 24 年 3 月 31 日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部 | | 負 債 の 部 | |
|------------------------|--------------------|--------------------------|--------------------|
| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
| 流 動 資 産 | 1, 429, 842 | 流 動 負 債 | 377, 023 |
| 現 金 預 金 | 933, 183 | 未 払 法 人 税 等 | 1, 861 |
| 委 託 者 未 収 金 | 575 | 預 り 証 拠 金 | 313, 918 |
| 有 価 証 券 | 145, 443 | そ の 他 の 流 動 負 債 | 61, 244 |
| 保 管 有 価 証 券 | 5, 146 | | |
| 差 入 保 証 金 | 242, 591 | 固 定 負 債 | 55, 875 |
| 委 託 者 先 物 取 引 差 金 | 68, 421 | 退 職 給 付 引 当 金 | 30, 170 |
| 預 託 金 | 12, 500 | 長 期 未 払 金 | 25, 705 |
| 繰 延 税 金 資 産 | 8, 365 | | |
| そ の 他 の 流 動 資 産 | 13, 975 | 引 当 金 | 21, 000 |
| 貸 倒 引 当 金 | △361 | 商 品 取 引 責 任 準 備 金 | 21, 000 |
| 固 定 資 産 | 1, 141, 081 | (商 品 先 物 取 引 法 第 221 条) | |
| 有 形 固 定 資 産 | 278, 384 | 負 債 合 計 | 453, 899 |
| 建 物 | 30, 064 | | |
| 器 具 及 び 備 品 | 5, 627 | | |
| 土 地 | 242, 692 | 純 資 産 の 部 | |
| 無 形 固 定 資 産 | 28, 400 | 科 目 | 金 額 |
| 電 話 加 入 権 | 450 | 株 主 資 本 | 2, 117, 024 |
| ソ フ ト ウ ェ ア | 27, 950 | 資 本 金 | 700, 000 |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 834, 297 | 資 本 剰 余 金 | 300, 000 |
| 投 資 有 価 証 券 | 120, 582 | 資 本 準 備 金 | 300, 000 |
| 関 係 会 社 株 式 | 498, 990 | 利 益 剰 余 金 | 1, 117, 024 |
| 出 資 金 | 10 | 利 益 準 備 金 | 17, 500 |
| 長 期 未 収 債 券 | 4, 024 | 別 途 積 立 金 | 740, 000 |
| 長 期 差 入 保 証 金 | 200, 448 | 繰 越 利 益 剰 余 金 | 359, 524 |
| 繰 延 税 金 資 産 | 11, 113 | | |
| そ の 他 の 投 資 | 3, 200 | 純 資 産 合 計 | 2, 117, 024 |
| 貸 倒 引 当 金 | △4, 072 | 負 債 及 び 純 資 産 合 計 | 2, 570, 924 |
| 資 産 合 計 | 2, 570, 924 | | |

(2) 損益計算書 (平成 23 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日まで)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 | 額 |
|--------------|---------|---------|
| 営業収益 | | |
| 受取手数料 | 734,763 | |
| 売買損益 | 17,273 | 752,036 |
| 営業費用 | | |
| 販売費及び一般管理費 | 751,743 | 751,743 |
| 営業利益 | | 292 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 3,123 | |
| その他 | 5,259 | 8,383 |
| 営業外費用 | | |
| 貸倒引当金繰入 | 10 | 10 |
| 経常利益 | | 8,665 |
| 特別利益 | | |
| 商品取引責任準備金戻入 | 14,000 | 14,000 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 15,241 | 15,241 |
| 税引前当期純利益 | | 7,424 |
| 法人税、住民税及び事業税 | | 530 |
| 法人税等調整額 | | 5,393 |
| 当期純利益 | | 1,501 |

(3) 株主資本等変動計算書 (平成 23 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日まで)

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | | | | 純資産 合計 |
|-----------------------|---------|-----------|-------------|-----------|-----------|-------------|-------------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益 準備金 | 利益剰余金 | | 利益剰余 金合計 | |
| | | 資本 準備金 | 資本剰余 金合計 | | 別途 積立金 | 繰越利益 剰余金 | | |
| 平成 23 年 3 月 31 日残高 | 700,000 | 300,000 | 300,000 | 17,500 | 740,000 | 358,023 | 1,115,523 | 2,115,523 |
| 期中の変動額 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 当期純利益 | — | — | — | — | — | 1,501 | 1,501 | 1,501 |
| 期中の 変動額合計 | — | — | — | — | — | 1,501 | 1,501 | 1,501 |
| 平成 24 年 3 月 31 日残高 | 700,000 | 300,000 | 300,000 | 17,500 | 740,000 | 359,524 | 1,117,024 | 2,117,024 |

(4) 個別注記

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

① 有価証券の評価基準及び評価方法

| | |
|------------|--|
| 関連会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| 満期保有目的の債券 | 償却原価法（定額法） |
| その他の有価証券 | 時価の無いもの・・・移動平均法による原価法 |
| 保管有価証券 | 商品先物取引法施行規則第 39 条の規程により(株)日本商品清算機構が定めた充用価格によっており、主な有価証券の価格は次のとおりであります。 |
| 利付国債証券 | 額面金額の 85% |
| 社債（上場銘柄） | 額面金額の 65% |
| 株券（一部上場銘柄） | 時価の 70%相当額 |
| 倉荷証券 | 時価の 70%相当額 |

② デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法

③ 固定資産の減価償却の方法

| | |
|----------------------|--|
| 有形固定資産 (リース資産を除く) | 定率法 平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（附属設備を除く） については定額法によっております |
| 無形固定資産 (リース資産を除く) | 定額法 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5 年）に基づく定額法によっております。 |

④ 引当金及び特別法上の準備金の計上基準

| | |
|-----------|--|
| 貸倒引当金 | 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 |
| 退職給付引当金 | 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 |
| 商品取引責任準備金 | 商品取引事故による損失に備えるため、商品先物取引法第 221 条の規定に基づき、施行規則に定める額を計上しております。 |

- ⑤ 営業収益の計上基準
- | | |
|-------------------------|---|
| 受取手数料 | 商品取引所における約定日に計上しております |
| トレーディング損益 (商品先物取引損益) | 反対売買により取引を決済したときに計上しております。 また、未決済玉については時価による評価損益を計上しております。 |
- ⑥ リース取引の処理方法
- リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- ⑦ 消費税等の会計処理
- 税抜方式を採用しております。

【貸借対照表に関する注記】

- ① 有形固定資産の減価償却累計額 176,143 千円
- ② 担保に供している資産の内訳及び対応する債務の内訳は次のとおりであります。

担保に供している資産

| | |
|------|------------|
| 定期預金 | 100,000 千円 |
| 預託金 | 12,500 千円 |
| 計 | 112,500 千円 |

担保に係る債務

| | |
|--|------------|
| 当座貸越契約による限度額 (りそな銀行日本橋) | 100,000 千円 |
| 商品先物取引法施行規則第 98 条第 1 項第 4 号に 基づく委託者保護基金による代位弁済限度額 | 50,000 千円 |
| 銀行取引による根抵当極度額 | 150,000 千円 |

預託資産

| | |
|---------------------------------------|----------|
| 取引証拠金等の代用として次の試算を(株)日本商品清算機構へ預託しております | |
| 保管有価証券 | 5,146 千円 |

- ③ 分離保管資産

商品先物取引法第 210 条の規定に基づき、日本商品委託者保護基金に分離保管しなければならない保全対象財産の金額は 1,211 千円であります。

なお、同法施行規則第 98 条の規定に基づく委託者資産保全措置額は、50,000 千円であります。

④ 無担保未収金

委託者未収金のうち、無担保未収金は、3,280千円であります。また、発生から1年以上を経過しており、投資その他の資産の部に計上されております。

⑤ 委託者先物取引差金

委託者の未決済玉に関する約定代金と決算期末の時価との差損益金の純額であって、(株)日本商品清算機構との間で受払清算された金額であります。この金額は、すべての委託者の各商品取引所の商品ごとに差損益金を算定したうえで、各商品取引所ごとに合計して算出したものであります。

⑥ 1株当たり当期純利益 600円42銭

第13期の1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数で計算しております。

【損益計算書に関する注記】

① 受取手数料の内訳

| | |
|--------|-----------|
| 商品先物取引 | 734,763千円 |
|--------|-----------|

② トレーディング損益の内訳

| | |
|------------|----------|
| 商品先物取引決済損益 | 17,282千円 |
|------------|----------|

| | |
|------------|------|
| 商品先物取引評価損益 | △9千円 |
|------------|------|

| | |
|-----|-----------------|
| 合 計 | <u>17,273千円</u> |
|-----|-----------------|

【株主資本等変動計算書に関する注記】

① 当事業年度末における発行済株式の総数

| | |
|------|--------|
| 普通株式 | 2,500株 |
|------|--------|

② 剰余金の配当に関する事項

基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当効力発生時が翌期となるもの

平成24年6月21日開催の定期株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

| | |
|-----------|----------|
| ア. 配当金の総額 | 10,000千円 |
|-----------|----------|

| | |
|--------------|--------|
| イ. 1株あたりの配当額 | 4,000円 |
|--------------|--------|

| | |
|--------|------------|
| ウ. 基準日 | 平成24年3月31日 |
|--------|------------|

| | |
|----------|------------|
| エ. 効力発生日 | 平成24年6月22日 |
|----------|------------|

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

③ 監査に関する事項

このディスクロージャー資料のうち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表については、会社法に基づき会計監査人の監査を受けております。